

償却資産（固定資産税）の申告について

問合せ先 ☎ 税務課固定資産税係

☎ 内線 111、112

1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を持つ個人または法人は、2月2日までに申告してください。

平成26年に申告した個人・法人には、あらかじめ「償却資産申告書」を送付していますが、新規に事業を始めた人は、右記の問合せ先へ申告書を請求してください。

家屋を新築・増築

または解体した人へ

問合せ先 ☎ 税務課固定資産税係

☎ 内線 112、118

固定資産税は、毎年1月1日現在で所有している土地、家屋、償却資産に課税されます。

平成26年中に家屋を新築・増築または解体した物件で税務課の現地調査が終わっていない場合は、後日調査に伺いますのでご連絡ください。



就学援助制度

申込・問合せ先 ☎ 各学校または教育総務課総務係

☎ 内線 348

福島分室 ☎ 内線 602

鷹島分室 ☎ 内線 603

1412

生活が苦しく、義務教育に必要な学用品費・給食費などの支払いに困りの人に、その費用を援助する制度があります。来年度の援助を希望する人は、各学校と教育委員会に申請書類を準備していますので、お問い合わせください。

なお、現在援助を受けている人で、引き続き援助を希望する人も申請手続きが必要です。

【申請期限】1月30日（金）

松浦市健康づくり総合計画（案）のパブリックコメントを実施します

問合せ先 ☎ 健康ほけん課健康推進係

☎ 内線 168、129

市民の皆さまの健康づくりのための指針として「松浦市健康づくり総合計画」を策定することになりました。広く市民の皆さまのご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。ご意見をお寄せください。

◆意見募集期間

1月1日（木）～1月31日（土）

◆素案の閲覧場所

・健康ほけん課および市内各支所・出張所

・市ホームページ
<http://www.city-matsaura.jp>

◆提出方法および提出先

「意見提出用紙」の様式により、①～④のいずれかでご提出ください。ご意見の内容を確認させていただくこともあり、氏名、住所、電話番号は必ずご記入をお願いします。なお、電話でのご意見はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

① 郵送

〒859-4598

松浦市志佐町里免365番地

松浦市健康ほけん課内

② ファクシミリ

0956-73-0022

③ 電子メール

hoken@city.matsaura.lg.jp

④ 直接提出

素案の閲覧場所の「意見回収箱」に投函 ※お寄せいただいたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレスなど）を除き、すべて公開される可能性があることをご承知おきください。

松浦市障害者計画案・障害福祉計画案（パブリックコメント）を実施します

問合せ先 ☎ 福祉事務所障害福祉係

☎ 内線 156

「松浦市障害者計画・障害福祉計画」の策定にあたり、計画案を作成しましたので、市民の皆さまのご意見を募集いたします。

◆意見募集期間

1月5日（月）～2月4日（水）

◆素案の閲覧場所

・福祉事務所および市内支所・出張所

・市ホームページ

<http://www.city-matsaura.jp>

◆提出方法および提出先

「意見提出用紙」の様式により、①～④のいずれかでご提出ください。

① 郵送

〒859-4598

松浦市志佐町里免365番地

松浦市福祉事務所

② ファクシミリ

0956-72-4672

③ 電子メール

fukusi@city.matsaura.lg.jp

④ 直接提出

閲覧場所の「意見回収箱」に投函 ※お寄せいただいたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号）を除き、すべて公開される可能性があることをご承知ください。



第4回オーストラリア・デー イベント開催

○問合せ先 まちづくり推進課企画統計係 ☎内線 313

オーストラリア・デー（オーストラリアの建国記念日）に合わせ、次の通り記念イベントを開催します。どうぞお気軽にご来場ください。

【日時】1月25日（日）午前10時～正午

【場所】きらきら21

【参加費】無料

【内容】

- ・スカイプで「マックイの人と話そう」
- ・オーストラリアの展示コーナー
- ・クリケット遊びコーナー
- ・オーストラリアのスナック紹介コーナー



▲ 第3回オーストラリア・デーの様子

市内業者の皆さまへ 競争入札参加資格審査申請書を受け付けます

○問合せ先 建設課管理係 ☎内線 209
会計課管財係 ☎内線 173

平成27・28年度における本市の建設工事および物品・役務の提供等に係る競争入札参加資格審査申請書を受け付けます。

【受付期間】1月15日（木）～2月27日（金）

※土・日・祝日を除く

【受付時間】午前8時30分～午後5時

【受付場所】

◎建設工事および測量・建設コンサルタント業務等

建設課管理係（☎内線 209）

◎物品・役務の提供等

会計課管財係（☎内線 173）

【提出方法】

申請書を本市ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入・添付の上、上記まで持参または郵送してください。郵送で提出する場合は、82円切手を貼った返信用の封筒またはハガキを同封してください。受付票を返送します。

※ホームページからのダウンロードが不可能な場合は、受付場所および福島支所市民課・鷹島支所市民課にて申請書をお受け取りください。

あなたの健康お手伝いします

す
こ
う
や
か

COPD(慢性閉塞性肺疾患)をご存じですか？ ～健康づくり市民公開講座を開催します～

●問合せ先 いきいき松浦事業実行委員会
健康はけん課健康推進係 ☎内線 168・129

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは、長期の喫煙などによってもたらされる肺の炎症性疾患のことで、せき、たん、息切れの症状が見られ、ゆっくりと呼吸障害が進行します。

右図によると、日本における40歳以上のCOPD患者は約530万人と推定されていますが、医療機関に入院または通院しているCOPD患者数は約26万6,000人にすぎません。大多数の患者が未診断、未治療の状況にお



▲ COPDの推計患者数と治療患者数

かれていることが分かります。

いきいき松浦事業実行委員会では、多くの市民の皆さんにCOPDを知ってもらい、病気の早期発見を促すために、健康づくり市民公開講座を開催します。お気軽にご参加ください。

《健康づくり市民公開講座》

【日時】1月17日（土）午後2時～4時

（受付開始：午後1時30分）

【会場】松浦市役所市民ホール

【講師】長崎大学大学院 千住秀明教授

【内容】講話「タバコ病とCOPD—予防と治療(仮称)」

【参加料】無料

【申込】不要